

令和3年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和3年9月16日（木） 午後2時00分～午後4時00分
2	開催場所	福社会館 4階 小ホール
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、上地洋子、上原健嗣、小栗作郎、金子恵一、川村信子、清水太郎、下村咲子、田中伸一、福井直枝、星辰郎、御厨玲子、渡邊浩文（13名）
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 (2) 資料1 令和3年度 小平市及び地域包括支援センターの評価 (3) 資料2-1 小平市地域包括ケア推進計画進捗状況の概要 (4) 資料2-2 小平市地域包括ケア推進計画（平成30年度～令和2年度）令和2年度 進捗状況 (5) 資料3 令和2年度 地域支援事業概要 (6) 資料4-1 令和2年度 小平市地域包括支援センター活動報告（年間） (7) 資料4-2 令和2年度 小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型の活動報告 (8) 資料4-3 令和3年度 小平市地域包括支援センター活動報告（4月～7月） (9) 資料4-4 令和3年度 小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型の業務活動報告（4月～7月） (10) 資料5-1 令和2年度 小平市地域ケア会議実施報告（年間） (11) 資料5-2 令和2年度 基幹型地域ケア会議 報告 (12) 資料5-3 令和3年度 小平市地域ケア会議実施報告（4～7月） (13) 資料6 総合事業の事業所指定の状況について（令和3年9月1日現在） (14) 資料7-1 地域密着型サービス事業所の廃止について (15) 資料7-2 地域密着型サービス事業所の新規指定について (16) 資料8 独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）における特別養護老人ホームの整備・運営事業者の募集について
5	傍聴人数	1名

6	次 第	<p>1 開会</p> <p>2 配布資料の確認</p> <p>3 協議・検討事項</p> <p>(1) 令和3年度小平市及び地域包括支援センターの評価について(資料1)</p> <p>(2) 地域密着型サービス事業所の指定等について(資料7-1、7-2)</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 地域包括ケア推進計画(第7期)の進捗について(資料2-1、2-2)</p> <p>(2) 令和2年度地域支援事業概要について(資料3)</p> <p>(3) ① 令和2年度小平市地域包括支援センター活動報告、小平市地域包括支援センター(中央センター)基幹型について(資料4-1、資料4-2)</p> <p>② 令和3年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター(中央センター)基幹型について(4月~7月)(資料4-3、4-4)</p> <p>(4) ① 令和2年度 小平市地域ケア会議、基幹型地域ケア会議実施報告について(資料5-1、5-2)</p> <p>② 令和3年度 小平市地域ケア会議について(4月~7月)(資料5-3)</p> <p>(5) 総合事業の事業者指定状況について(資料6)</p> <p>(6) 独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)における特別養護老人ホームの整備・運営事業者の募集について(資料8)</p> <p>11 閉会</p>
---	-----	---

1 協議・検討事項

(1) 令和3年度小平市及び地域包括支援センターの評価について

委 員：資料1の5ページにおける評価の番号で、34、35、36と続いたところに、35のところの左端に数字が書かれておらず、数字がずれているように見えるが、これはこのままでよいか。

事 務 局：この市町村指標は、1から順番に通し番号を振っている。市町村評価指標はあるが、地域包括支援センターのほうには指標がない項目、あるいはその逆があるため、1枚にまとめたときにこのような表記になる。

委 員：本件は協議・検討事項とあるが、評価を協議会がこの場でするわけではないのか。

事務局：この評価自体については、市町村が行うものである。協議会では、この市町村が行った評価の結果について、点検をしていただく。この評価項目については、昨年度も行っており、来年度もまた評価を行う予定である。評価した内容について、改善ができるかということ等、協議会で意見をいただきたい。

委員：資料の中身が分かりにくいように感じる。ある程度は資料1に関する実績等が資料2以下に書いてあるため、分かる部分もある。ただし、我々が資料を見ても、完全に理解するのは困難であり、非常に時間が掛かる。資料に対する説明がなく、何の資料なのかが分かりにくい。

例えば、(資料1) 1ページの(市町村指標) 5「センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。」について、7つの情報のうち、3つ以上提供していればよいとなっている。これは、厚労省の指針もしくは東京都の福祉保健局の指導に準じているのだと思う。しかし、実際にそんなことはあり得ないと思うが、①担当圏域の高齢者人口、②担当圏域の高齢者のみの世帯数、これらがなくても③以降の資料が3つ以上あればよしとするというふうに理解できる。それは少しおかしいのではないかと。

次に、(資料1) 2ページの(市町村指標) 7「センターにおいて、三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。」について、評価が“×”になっている。色々な事情があると思うが、小平市は今、民間の事業者運営を委託しており、この評価を“○”にするためにはどうするのか。配置できない問題として、予算がないとか、ニーズがないとか、あるいは基準に達していないとかというものがあると思われるが、それは何かということが全く書いていない。さらに、五つのセンターがあり、西と東と中央と、それぞれ違いもあると思うが、この資料ではそこが見えない。

また、(資料1) 6ページの(市町村指標) 44「生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助中心にケアプラン)の地域ケア会議等での検証についての実施体制を確保しているか。」とあるが、ここになぜセンター指標がないのか。

最後に、(資料1) 7ページの(市町村指標) 50「センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。」とあるが、「多様な地域の社会資源に関する情報」というのは、一体どういうものなのか。

事務局：はじめに、(市町村指標) 5の留意点については、国からこの文章のとおりで示されている項目である。国が標準的に定めた評価の指標・留意点というところで、それに沿って評価を進めている。留意点の①から⑦については、小平市の場合、地域包括支援センターと定例的な会議の開催、年度当初の文書のやり取り、契約書以外の届出、定例的に高齢者人口といった情報を提供している。このほか、小

平市で介護保険医療情報、地域のボランティアが運営されている通いの場というような情報を一元的に集めたサイトを運営している。このサイトを通じ、円滑に地域包括支援センターが業務をできるように、様々な形で情報提供している。以上より、①から⑦までの項目を満たしていると考ええる。

次に（市町村指標）7について、三職種のうち、特に保健師が採用困難職種であり、募集をしても応募が少ない職種である。この点については、小平市と各地域包括支援センターにおいて同じ認識であると考ええる。その上で、どのようにすれば保健師に応募いただけるかというような明確な解決策というのは見いだせていないところである。

地域包括支援センターの業務のうち、ケアプラン作成業務、総合相談、困難案件の対応などについて、社会福祉士、保健師などが対応しているが、業務が多岐に渡るものを、正職員、嘱託職員や時間勤務職員が、それぞれどの程度の人員で実施するかというのは、地域包括支援センターごとに異なる。例えば、非常勤職員が多いセンターもあれば、正職員だけで対応するセンターもある。各法人の組織運営等に違いはあれども、各法人にとって最良な地域包括支援センターの職員配置をしていただいている。その中で、国が定めた指標を上回ることができるよう、検討を続けていく。

また、予算がないのかという質問について、毎年、各地域包括支援センターと意見交換をしているが、小平市においては、現状不足しているといったことはない。

次に、（市町村指標）44について、本指標も国からの通知に沿っている。この地域ケア会議を実施する主体は、原則として市である。そのため、本評価の項目としては地域包括支援センターを含まない。その上で、市町村主催の地域ケア会議に、地域包括支援センターが参加できる用意があるかといったものがこの評価の意味になっている。

最後に、（市町村指標）50について、「多様な地域の社会資源に関する情報」とは、介護保険法の定める介護サービス以外の情報を言う。例えば、小平市シルバー人材センターが実施している、介護・支援が必要な方へのサービス、小平市が実施する訪問給食の事業などがある。その他、地域のボランティアによって運営されている「通いの場」といった、地域の社会資源も増えている。これらを活用しながらケアプラン、介護予防ケアマネジメントを推進しているかというのが、本指標の趣旨であると理解している。

（2）地域密着型サービス事業所の指定等について

〔質疑応答〕

なし

2 報告事項

(1) 地域包括ケア推進計画（第7期）の進捗について

会 長：コロナ禍で、市における様々な事業が中止等になり、目標達成にも影響が生じたとのことであった。各委員の生活や各種活動などについても、コロナウイルスの影響や制限がかかる中で、取り組まれてきたかと思う。

また、医療、介護現場の方にとっては厳しい状況下での医療介護の提供をしていただいた。

今後は、こうしたことを踏まえ、新しい生活様式における、高齢者施策、地域包括ケアについても考えていく必要が生じている。コロナ禍での影響や工夫された点、今後の支援の在り方などについて、計画の施策に沿って、各委員から意見をいただきたい。

委 員：見守り体制の充実の中で、最近、特に企業との連携が進んでいる。この間、民生・児童委員協議会において、出張販売が小平市の何か所か行われており、あまり行っていない場所の必要性などを、その地区の民生・児童委員に直接聞きたいというようなことがあった。そういうことが、とても細やかに進んでいるように感じている。

委 員：身近に、認知症の方やひとり住まいの方がおり、私たちは、自治会で防災を通して、どこにどんな方がおり、今どんな状態というのが分かっているため、自発的に見守りをしたり、散歩に誘って外に一緒に行ってもらったりとしている。ただ、中には毎日寂しくしている方も多くて、回り切れない。そういったところを、どんなふうにしていったらいいのかなといつも思う。遠くへは行けず、認知症カフェに行きましようとして認知症の人に誘うのも憚られる。どこまでこの方は自分のことを分かっているのかなというのも分からないので、毎日悩んでいる。

委 員：コロナ禍の中で、私自身がどこかの方のちょっとお世話をしたいなと思って、地域包括支援センター、ボランティアセンターとか、連絡してこういう方が手伝うとか、留守番を頼みたいとかといった方の、役に立てたらいいなと思うが、具体的にどうしていいかわからない。

事 務 局：小平市では見守りボランティア、介護予防リーダー、認知症支援リーダーを毎年募集している。認知症については、国において、「チームオレンジ」として認知症患者と家族を地域で支えていく、認知症患者と家族が自分も主役として生活をしていく、認知症患者と地域の人が支え合う取組が推進されている。

今年度から、小平市では認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置することで、「チームオレンジ」の立ち上げに向けて各地域包括支援センター

に尽力いただいている。

そういった中で、小平市では、地域住民のお手伝いをしてくださる方をとても必要としているので、地域包括支援センターに声を掛けていただきたい。

委員：私は何十年も声掛けをしており、エリアとしては顔見知りが多い。見守りの活動として、隣人で病気の高齢者宅が夜間に電気が点いているかを確認するなどしている。

また、いつも庭掃除するときとか、顔を合わせた時はみんなに「おはよう」「こんにちは」「元気？」の声掛けをずっとしている。30軒ぐらいは、大体、大丈夫ですが、皆、子どもたちが巣立ってしまって、ひとり暮らし、二人暮らしの世帯が多い。お母さんを介護している、退職年齢に達している方もいるので、散歩しながらあちこちコースを変えて、どんなエリアに何かがあるかというのを把握しておくように、見守りボランティアで回っている。

しかし、今年はコロナであったり暑かったりと、運動不足を解消できていない状況なので、余りエリアを回っていない。買物以外はほとんど外出できていないので、すごく歯がゆいし、ストレスがかかっている。そんな状況で、これを克服するためには、外へ出なくちゃいけないし、多岐にわたって多様な福祉の問題は、今、本当に事務局もさることながら、個々に悩んでいるのではないかと思う。皆が元気でいてもらうためには、会話が必要であるように感じる。自身は、電話で30分から1時間ほど、友人と話すなどしている。

委員：私は、自治会で、要支援者の名簿を毎年更新している。役員会等では、高齢者見守りと、緊急災害時の避難は自治会の活動の指針として毎年取り上げている。ただ、ひとり暮らしのご高齢の方の中には、ひきこもりの方もいるため、どういうふうに各ブロック長なり、役員の班長なりが接していいかわからないという議題がいつも出る。自治会というのは、あくまでボランティア団体であるため、なかなか結論が出ない。具体的な指針もなく、行政や民間事業者と連携をして指導を仰ぎながら活動をしたいと考える。その点で、見守りということで言うと、協定を締結しているけども、実は何もやっていないというのが実情である。

委員：私が住んでいるところは、小平市の中では新しく開発されたところで、住宅も皆、新しい。そのため、ひとり暮らしの高齢者の方は、そんなには多くないが、何かあったときは、すぐに地域包括支援センターに相談している。未婚の子と高齢者の父または母が一人で住んでいる世帯は多く、同居の子がそれぞれ頑張っているが、それでも仕事に行かなければならず、その間が大変という家庭が結構ある。

以前、家の2階から降りるのもものすごく大変な高齢者女性について、地域包括支援センターに電話して、「今、何か支援を受けられないか。」と尋ねるも、地域包括支援センターでの対応は難しく、隣町に住んでいる障がい者の娘が来て母親の世話をすることになったが、その娘も外で転んで、大怪我をして、近所中

で手分けして病院に一緒に行くようなことがあった。そんな状況でも、なかなか訪問のヘルパーの利用ができない。そういうのが何とかならないかと、自治会内で話題になることがある。

委員：ご近所で困っている方がいるとかは、民生委員が把握していることがある。把握していなければ見守りの対象に、そういうところを地域包括支援センターとの連携とか、いろんな関係機関との連携との役に立てるのかなとは思っている。地域にはそれぞれ担当地区を持った民生委員がいるので、ぜひご活用いただきたい。地区の民生委員が不明なときには、生活支援課に問合せいただきたい。

委員：（資料 2-2）3 ページの（5）「社会参加の促進」で、シルバー人材センターの職員の減少については、なかなか厳しい状況がある。高齢クラブは一生懸命活動されて、社会参加をされているところだが、コロナ禍で、活動が厳しい状況にある。情報交換はウェブを活用しながらできる。しかし、実際は、現場で集って触れ合うことが大事である。これが欠けてしまっている。多くの高齢クラブの方の、大事な時間を取られてしまうという事態であり、どうすればよいかと悩む。

こういう中でも、この福祉会館を活用されて、ともかく活動されている方、あるいは大勢の人数でも工夫しながら、活動されている方が多くおられます。福祉会館はかなり老朽化しており、いつまでもこの形でどうもいられないようで、建替えの話も進んでいる。建替えができる頃には、きっとこのコロナ禍も下火になってきているのかなというふうには思うが、小平市はこの福祉会館がなくなったとしても、場所的な制限はあると思うが、同等の機能またはそれ以上の有効な活用ができるような施設についての何とかご尽力をしていただいて、確保していただけるとありがたい。

事務局：福祉会館は新しい施設への建て替えを予定している。今、計画は実施設計に入っており、中央公民館、福祉会館、健康事務センターの建て替えを検討している最中である。健康福祉部としては、福祉部門が一堂に集まる機会ということで、小平市の社会福祉協議会も含めて福祉の相談窓口等も検討している。

（2）令和 2 年度地域支援事業概要について

〔質疑応答〕

なし

（3）①令和 2 年度小平市地域包括支援センター活動報告、小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型について

②令和 3 年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型について（4 月～7 月）

〔質疑応答〕

なし

- (4) ①令和2年度 小平市地域ケア会議、基幹型地域ケア会議実施報告について
②令和3年度 小平市地域ケア会議について（4月～7月）

〔質疑応答〕

なし

- (5) 総合事業の事業者指定状況について

〔質疑応答〕

なし

- (6) 独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）における特別養護老人ホームの整備・運営事業者の募集について

委 員：整備する場所は、小平団地の北側の交番付近の区域か。

事 務 局：そのとおり。一番北側の区画である。

委 員：施設の形態はユニット型か。

事 務 局：そのとおり。東京都において、多床室の整備は認めない方針から、ユニットでの整備になる。